

# さいたま市気候非常事態宣言

～脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指す行動宣言～

近年、日本を含む世界では、記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風などの自然災害が多発するなど、気候変動の影響が身近に迫り、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。令和元年東日本台風（台風第19号）では記録的な大雨により、本市でも荒川の氾濫が目前に迫るなど危機的な状況となりました。

こうした気候変動の影響は、地球温暖化の進行とともに更に高まると考えられ、今まさに非常事態に直面していると言えます。

気候変動への対策は、国、地域を超えて取り組むべき喫緊の課題であり、パリ協定に掲げられた「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ1.5℃までに抑える」目標を達成するため、本市も令和2年7月に、2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）の実現を目指すことを表明しました。

また、本市は、SDGs未来都市として「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能なまちづくりを先導する役割を担っています。

地球上の平均気温が上昇し続けている今、必要なことは、私たち一人ひとりの意識と行動です。この危機的な状況を自らの問題と認識し、経済社会システムやライフスタイルの変革など、気候変動への対策を加速させなければなりません。

よって本市は、気候が非常事態にあるという危機感を市民・事業者などのあらゆる主体と共有し、一丸となって行動するため、ここに気候非常事態を宣言し、脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指します。

- 1 2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを実現するため、省エネルギー化や再生可能エネルギーの利用拡大等に取り組むとともに、先進的な技術・サービスの積極的な導入を進めます。
- 2 市民の安全・安心な暮らしと本市の豊かな自然環境を未来へ継承するため、自然災害や猛暑への対策など、気候変動の影響への適応策に取り組みます。
- 3 気候変動への問題意識と危機感をあらゆる主体が共有するとともに、連携・協働し、脱炭素社会に向けた行動に取り組みます。



令和 3年 5月 7日

さいたま市長

(ホームページ掲載用)